



消費者相談室ニュース

葬儀でのトラブルにご注意！

葬儀で提供されるサービスは多岐にわたり、費用の項目が複雑であることや、親しい人との死別という事態に冷静な対応ができなかったり、葬儀社の説明や消費者の理解が不足していたりすると、葬儀の料金やサービス内容に納得できずにトラブルになることもあります。

後悔しない葬儀にするために…

- 費用や希望をはっきり伝える

予算や希望は葬儀社にはっきりと伝え、納得できるまで相談や打ち合わせをしましょう。

- 葬儀社との打ち合わせは親族や第三者など複数で

冷静な人と一緒に話を聞くことで、葬儀社の説明の聞き漏らしや確認し忘れを防ぐことが期待できます。

- 見積書をしっかり確認

特に参列者の人数によって増減する項目には注意が必要です。安価な価格設定の場合は、契約に含まれている項目は何か、別料金の項目があるのか確認しましょう。

主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://shufuren.net/wordpress/cc/>



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。